







局長	所長	保存整備室長	保存整備室
(復命者)	(復命者)	(復命者)	  
/	/	総務課長	総務課
			 

令和3年7月28日

復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局

局長 松雄 俊憲

名古屋城総合事務所長 佐治 独歩

名古屋城総合事務所保存整備室長 鈴木 昌哉

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

1 日 時

令和3年7月27日（火）10時00分～11時30分

（局長は10時45分まで）

2 出張先

文化庁文化財第二課（東京都千代田区霞が関3-2-2）

3 相手方

文化財第二課 渋谷主任文化財調査官、平澤主任文化財調査官、浅野調査官

4 出張用務および内容

名古屋城西之丸整備事業他に関する状況説明（内容は別紙のとおり）

5 持参資料

別紙のとおり

内容要旨

【西之丸整備の進め方について】

～市より資料説明～

- ・市としては6番が建てられている姿(時期)を平面表示する方針
- ・絵図の併用の是非、御深井丸図を使用している中で6番表示の是非以上の2点を部会から課題として指摘されており、意見を伺いたい

- ・3番4番は御深井丸図を元に建てたので、これは否定できない
- ・6番東面は確定しており、南北さえ決まれば遺構のレプリカに近い表示が可能
- ・1～5番は基礎の構造もわからず単なる位置と規模の平面表示。色等での差別化も考えている中、全体説明の必要性は分かるが、ここまでの説明板が必要なのか疑問。
- ・北は観覧動線と搬入動線が交わる可能性があるので、人止め等の配慮が必要
- ・説明板は観覧者の入り口に面して設置した方が良い
- ・本オープンまでに残りの整備をするのか？
 - 10月を本オープンと考えており、その時点で整備を終える事は無理なので、今の形をもって、工夫しながら常時公開とする予定
- ・名古屋城全体として御深井丸図を使ってきたのか？
 - 全体としてはそうではなく、江戸期の再現の中で各々の要素の一番良い時期を来場者に伝えられるように時期を設定し、それに適する史資料を用いている。
 - 西之丸で言えば6番が建てられた天保5年の姿が妥当と構想に定めた上で、御深井丸図と金城温古録のそれぞれの長所を活かして位置、規模などを仮配置し、発掘調査でそれらを補足する方針としてきた
 - 史跡の内容を伝えるプレゼンテーションのやり方としてはあり得る。
- ・基本的には資料の方針②の発掘調査をきちんと行い、その成果を検証し、まずは分からないこと(厳格に出来ない部分)をきちんと明らかにしないと行けない。その上でこの空間について示すための平面表示の次善策として、絵図寸法を採用するという話。
- ・遺構表示は発掘調査で発見されたかつての生活活動の実態を、その遺構の直上に表現することが基本。方針や手順はこの資料の通りが良いと思う。普通の手順だと感じる。
 - いずれにしても原点に戻り、基本に立ち返り、丁寧に説明するよう努める

- ・発掘調査が目的ではないので、掘り過ぎないように注意してほしい
- ・表示に使う石材の再利用はやめるべき、混ぜない方がいい。買った方がいい
- ・繰り返しになるが発掘調査で位置を確定し、これ以上は位置が特定できない事をつまびらかにした上で、資料にある平成27年3月の佐藤主任方針とするのが良い
- ・調査時期はいつ頃か？
 - 10月の文化審議会を考えている。その場合発掘調査が年度内で、整備は来年度にならざるを得ない

【搦手馬出の現状変更について】

～市より事業概要を説明～

- ・現在の許可について今年3月に期間を延長したが、再延長を考えている
- ・積直しの計画が出来上がった時点で現状変更許可申請を切り替えたい
- ・切り替えるとはどういう意味か？
 - 設計が完了するまで仮設物の存置が必要なので包括現変を延長し、その後、設計が出来た所で完了扱いとして、積直しの現状変更を新たに申請する
- ・前任者に確認するので、参考に最初からの現状変更の履歴を一覧にしてほしい
 - 速やかにまとめて提出する
- ・次の現状変更は包括ではなく通常のものか？
 - その通り

【その他】

- ・現天守解体の現状変更許可申請に関する書類を受領した

西之丸蔵跡表示の考え方について

1. 名古屋城西之丸北部の整備方針

「文化財の保存・公開の場」尾張藩の基本財産の保管庫とされていた基本的性格を継承し、重要文化財等を安全かつ適切に収蔵及び展示するため、江戸後期に6棟存在した米蔵のうち2棟について、かつての位置や外観意匠に準拠した展示収蔵施設を整備しました（施設は平成30年度竣工）。これに加え、残り4棟の蔵跡の平面表示を行い、近世の御蔵構全体を認識できる空間整備を目指しています。

2. 事業の経緯

年度	主な事項
平成24年度	「特別史跡名古屋城跡全体整備計画(補編版)」に西之丸への展示収蔵施設整備を位置づけ
平成24年度	遺構の残存状況等を確認するための試掘調査(H30にも実施)
平成25年度	「名古屋城重要文化財等展示収蔵施設整備構想」を策定(全体の整備方針、外観等)
平成25年度	遺構を確認するための発掘調査(H28にも実施)
平成27年度	展示収蔵施設の基本設計
平成28年度	展示収蔵施設および外構の実施設計
平成29年度	展示収蔵施設の工事着手
平成30年度	展示収蔵施設の工事完了
平成30年度	「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」に一層、二層、五番、六番御蔵の平面表示を位置づけ
令和元年度	外構の工事着手(11月)、き損事故発生(令和2年3月)
令和2年度	再発防止対策を策定(6月26日)、き損部の詳細調査、き損箇所の修復完了(令和3年1月)
令和3年度	一部範囲の外構工事を完了しプレオープン

3. 平面表示に関する今後の進め方

特別史跡名古屋城跡保存活用計画では、名古屋城の歴史的な価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める「活用のための整備」を方向性の1つに位置付けており、西之丸北部においても往時の姿を再現することで理解の促進を図ることができると期待。江戸後期の姿を目指して整備を進めていく計画です。は以下のような方針に基づき、地元有識者会議に意見聴取したうえで平面表示を実施していく計画です。なお、当初「御本丸御深井丸図」を基本とする方針を明記しておりましたが、令和2年度～3年度にかけて有識者会議を行う中で「絵図に頼り過ぎるべきではない」との指摘を受けたことから、<整備の方針③>のようにな方針を改めました。

<整備の方針>

- ① 一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵、六番御蔵の平面表示を行う。(※)
 - ② 平面表示にあたり、位置の検証及び遺構面の深さを把握するため、発掘調査を実施する。
 - ③ 発掘調査により得られた情報と絵図情報とを突き合わせて検証し、平面表示の位置を決定する。
- <整備手法>

- ④ 施工にあたっては原則盛土構造とし、遺構との間に十分な保護層を確保する。
- ⑤ 一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵については、長方形の割石を用いて建物の輪郭を表現し、内側は真砂土舗装を行うことにより御蔵の土間を表現する。六番御蔵については、すでに確認されているような礎石と地覆石のイメージでの表示を行う。ただし、今後の発掘調査で蔵に関する新たな情報が得られた場合はこの限りではない。

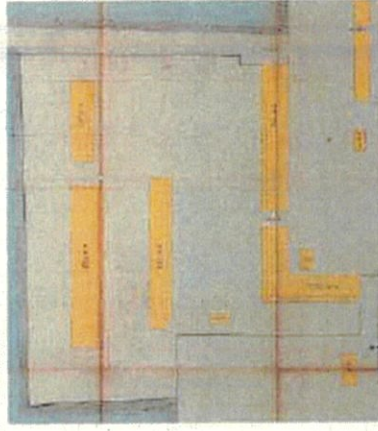
⑥ 蔵の設置時期の差異(調査の結果次第では平面表示の設定時期)については、色目の違う舗装(例えば白系と茶系)を施して説明板を設置するなどの差別化を検討する。

※ 6棟のうち六番御蔵だけが天保5年(1834年)に選れて整備され、その後、少なくとも幕末までの期間には5棟の米蔵が併存していたと考えられている。そのため、今回の整備では全ての御蔵の平面表示を行い、時期の違いを<整備手法⑥>のような表示手法により観覧者の理解を促す方針とする。

文化庁への協議

- ・米蔵の位置を特定できる成果が発掘から得られなかったため、当時の米蔵の構造を類例等から検証し、発掘成果と重ね合わせ上で、位置が特定できないという整理を行った上で、絵図を参考にすること。(H27.3.25 佐藤主任調査官)
- ・今後の発掘調査において、展示収蔵施設の配置計画の変更を要するような成果を得た場合には、その時点で現状変更許可の計画変更、展示収蔵施設設計変更を要する。(H28.2.29 佐藤主任調査官)

<参考とした絵図>

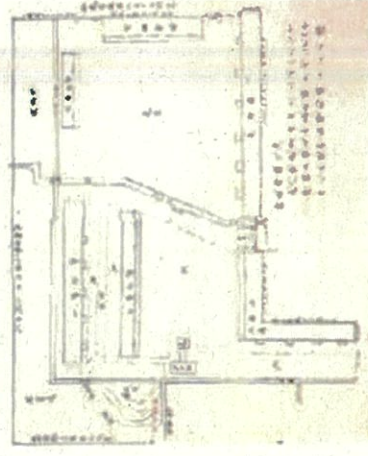


「御本丸御深井丸図」

(文政元年～天保5年ごろ)
1818 ～ 1834

特徴

- ・実測図であることから、建物の位置に関する精度が高い
- ・建造物の柱芯を示している
- ・建造物以外の記載が無い
- ・六番御蔵の建築前



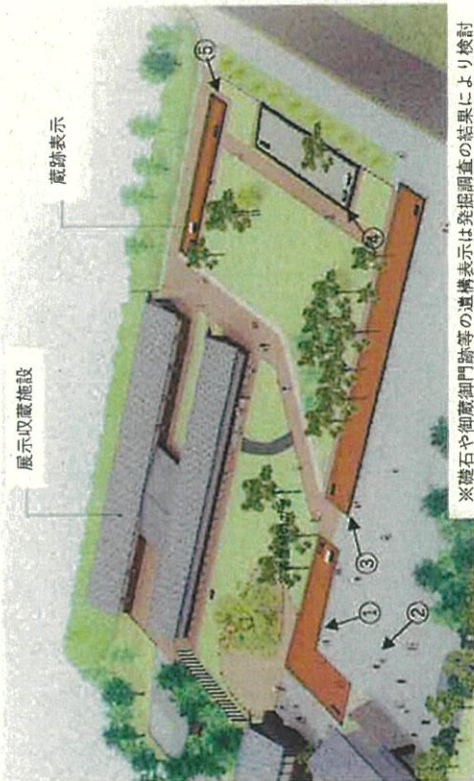
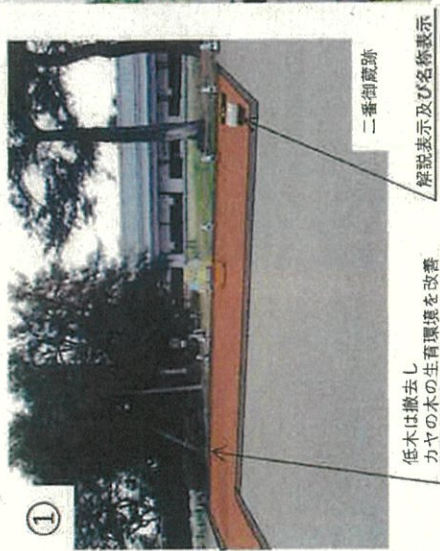
「金城温古録巻 28 御深井丸編五 西之丸部「御蔵構大体」
(天保5年～万延元年) 1834～1860

特徴

- ・図の精度は若干低い
- ・文字情報が豊富
- ・建造物の土台周りを記述
- ・建造物以外についても記載有り
- ・六番御蔵の建築後

西之丸展示収蔵施設外構 截跡表示イメージ図

※あくまでイメージであり、発掘調査の結果を踏まえて、今後各項目ごとに検討する。



既存樹木は
景観形成、緑陰確保等の観点から
原則として保存

名古屋城本丸搦手馬出石垣修復について

1 事業概要について

2 現在の進捗状況と積み直しに向けた検討の進め方（スケジュール）について

3 平成24年度に申請した包括現状変更の対応について

◆本丸搦手馬出周辺石垣の修復について

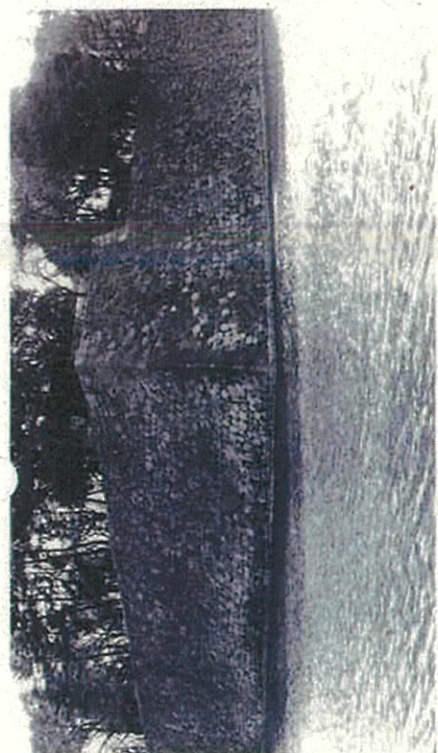
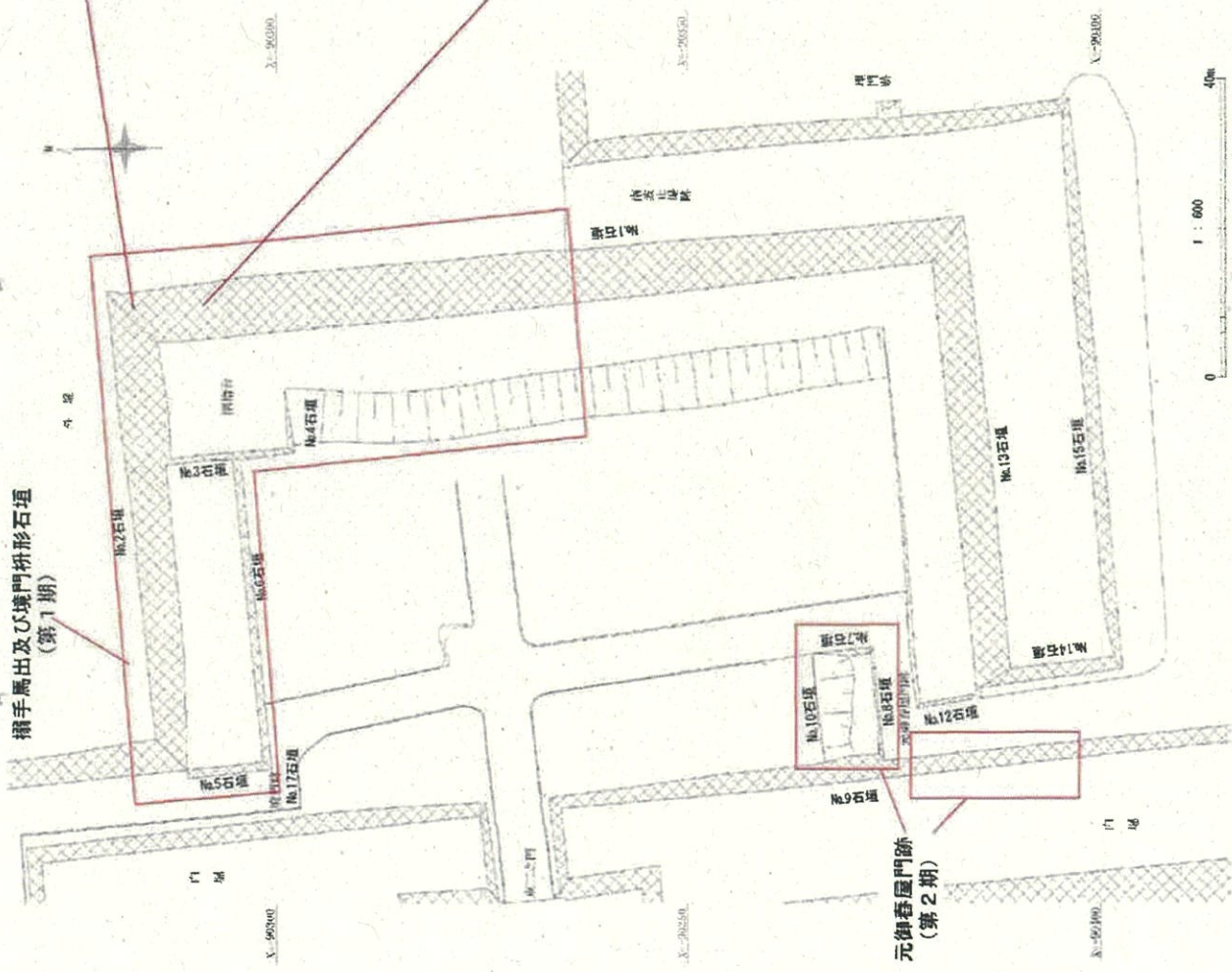


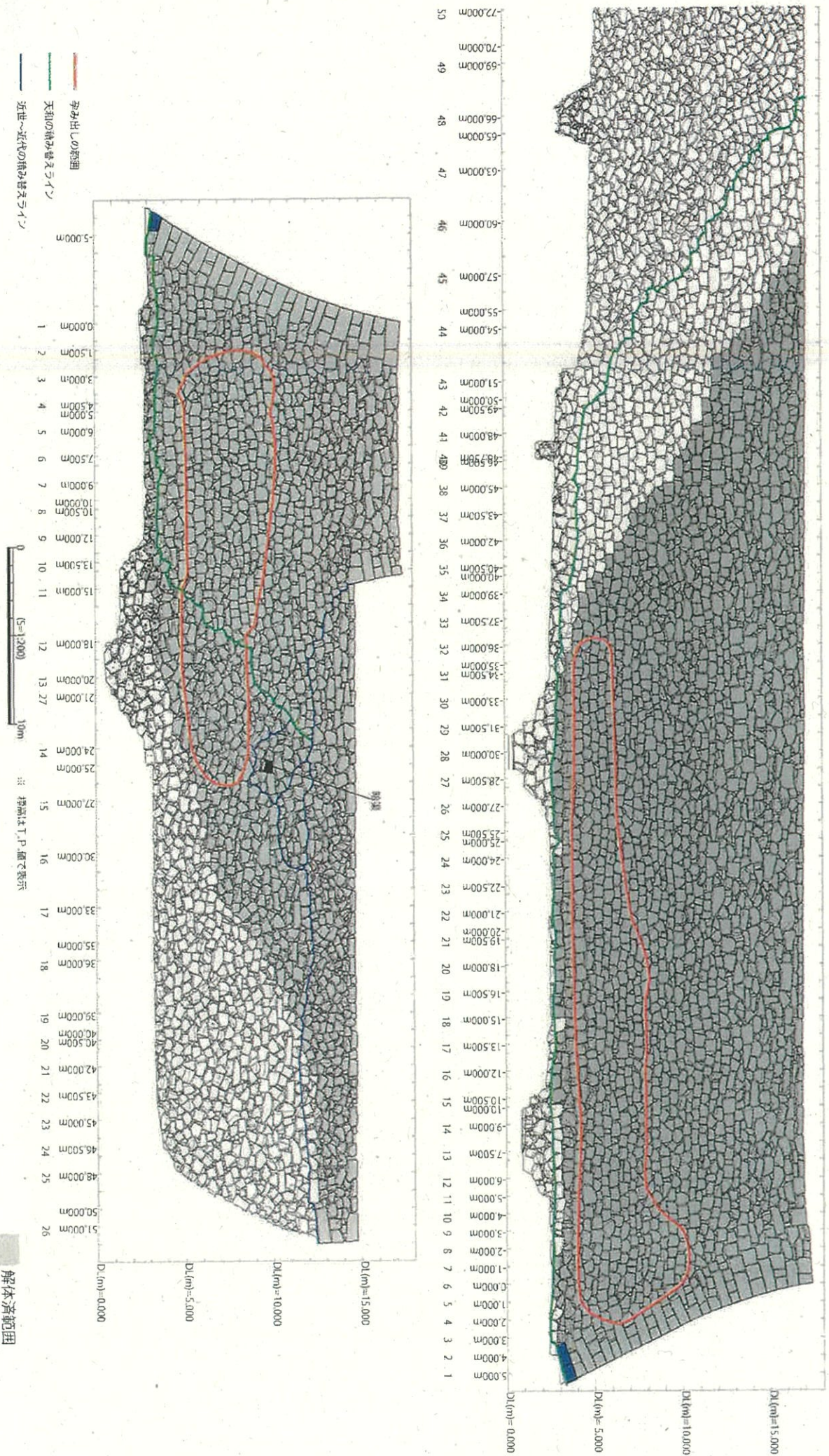
写真1 解体前の本丸搦手馬出石垣(北東から)



写真2 解体前の本丸搦手馬出石垣東面(南から)

- ・昭和45年より順次石垣を修理。今回17箇所目
- ・孕み出し量 70cm程度
- ・南北 59m/94m 東西 51m/51m
- ・高さ 14m
- ・解体面積 1557.8㎡ (4393石)
- ・平成30年度に解体を概ね完了

第2図 解体範囲と解体前所見



○本丸欄手彫出石垣修復にあつた課題と検討スケジュール (イメージ)

▼ 優先度の高い課題の解決

▼ 全体像の完成形を構成

▼ 本格積直し工事の仕様決定

設計及び工事 (予定)		実施スケジュール (イメージ)											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4上半期	R4下半期
R3設計 支張													
委託													
工事													
		R3工事の設計施工監理 発注準備 (今後検討)											
		発注準備 逆石の積直し (角座調整)											
		発注準備 本格積直し工事											

課題	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4上半期	R4下半期
逆石状の石材について角度調整が可能か調査 (令和3年3月15日の現場視察において概ね可能であることを確認)														
鳥獣図を作成し排水計画を検討														
新補石材の調達方針の検討														
【FEM解析】背面盛土の安定性を評価し、発生土の石灰改良や良質土への置き換えを検討														
【FEM解析】魯台の安定性を評価し対策検討														
【FEM解析】傾斜硬化面の安定性への影響を評価し対策検討														
【FEM解析】栗石層の安定性を評価し、対策を検討														
栗石層から検出された蒙石大の石材の取扱を検討														
敷金の成分等を分析														
再利用できない石材の処理方法を検討														
既存雨水排水及び吐出口の機能確認														
石垣背面への雨水浸透を抑制する表面構造を検討														
水平排水層の材質や設置位置などの検討														
吸出防止層の材質や設置位置などの検討														
破損した石材の補修方法を検討														
敷金の試作品を製作し仕様等を検討														
新補石材の調達先を検討														
新補石材の形状、切り出しの方法等を検討														
「石垣秘伝書」「御石屋麗り形図」に示された勾配との関係についての学術的な検討 (修復勾配は健全な断面を抽出し、これを基準断面として採用)														

全体像の完成形を構成

優先度の高い課題の解決

本格積直し工事の仕様決定

■ : 部会へ付議する想定時期

■ : 検討期間

(継続的に検討: 随時報告)

本丸欄手馬出石垣修復 予定

大分類	項目	細目	備考	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画・設計	優先度の高い課題解決								
		基本設計 (R3実施)							
積直し準備	本格積直し工事の設計								
		逆石の積直し (角度調整)							
積直し工事	石材補修 (試験施工)								
		石材再利用							
積直し工事	仮設工								
		足場、敷鉄板							
積直し工事	石垣積直し								
		仕上げ工							
		天端形成・仕上げ							
予算額(千円)									
工事費									
委託料									
需用費									

本丸搦手馬出石垣修復の工程について

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
本丸搦手馬出 当初計画（H24取得時）	調査	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	積直	積直	積直	解体	解体	計画	設計	積直	積直	積直	積直	積直	積直	積直
元御春屋門																											
本丸搦手馬出 現在の計画（現時点）	調査	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	積直	積直	積直	解体	解体	計画	設計	積直	積直	積直	積直	積直	積直	積直
元御春屋門																											
取扱いに現 在の（案）																											

解体時の調査で当初予測よりも地盤が軟弱であることが判明し、追加で調査を実施。結果、目立った異常は認められないが、地盤の弱点を補強する必要があるため対策として砕工を平成28年度、29年度に実施。

H30解体時に確認された逆石への対策等を検討中

当初の申請時（平成24年度）

再延長申請（～R3.3月末）→（～R3.11月末）→（～R5.3月末）

出来たとこで切り換える

【新規】積み直しに係る現案申請（設計完了～R9.3月末想定）

- ◆平成24年度 現状変更許可取得時の年次計画
当初計画時（H24包括現案取得時）は令和2年度までに本丸搦手馬出及び元御春屋門石垣の解体修理を行う予定であった。
- ◆現時点での積み直しの計画
積み直しに向け検討すべき課題を整理の上、令和4年度上期に設計を済ませ、概ね4年程度（令和7年度末）までに本丸搦手馬出の積み直しを行う。元御春屋門石垣については別途検討（※）
- ◆現状変更許可の取扱いについて【ご相談事項】
昨年10月に相談した際には、一度、整理（現在の現案を終了）し、新たに積み直し設計ができるタイミングで整理したほうがよい。積み直し設計ができるタイミングで整理したほうがよい。積み直し設計をいただき、（相談時の見込みであったR3.11月末まで延長している（R3.3.29承認）。上記の考え方に基づき、R4年度末まで延長するとともに、積み直し設計が完了するタイミングで現在の包括現案を終了。新たな現状変更許可を申請するというかたちと整理したいと考えている。

※元御春屋門石垣について
元御春屋門石垣は解体修理を前提とした計画であったが、他城郭では解体を行わずに安定化している事例もあることから、改めて本石垣についてもより影響の少ない方法について検討する必要があると考えている。改めて現状の分析と対応を検討し石垣・埋蔵文化財部会との調整を行う必要があるため、搦手馬出と分割し別途検討することとしたい。